

小児救急医療体制のしくみ

小児救急医療は、症状の緊急度・重症度に応じて、3段階(一次(初期)救急→二次救急→三次救急)に区分されています。小児救急医療を必要とする人が安心して医療を受けられるよう、緊急度・重症度に応じた適切な受診をお願いします。

低い←

緊急度

→高い

低い←

重症度

→高い

一次(初期)救急

主に独歩で来院する
自覚症状が軽い患者に対応

休日夜間急患診療所

二次救急

入院治療を必要とする
重症救急患者に対応

救急告示病院
病院群輪番制病院

三次救急

生命に関わる重篤な救急患者に
24時間体制で対応

高度救命救急センター
救命救急センター

鳥取県の小児救急医療機関

